



記者発表資料 平成21年11月20日(金) 問い合わせ先：都市経営戦略室 担当：大内・山田 電話：829-1063 内線：2132・2136

報道機関 各位

「しあわせ倍増プラン2009」の策定について

5月のさいたま市長選挙において、市長が市民の皆さんに示した - マニフェスト - 「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として位置付け、着実に実現していくため、「しあわせ倍増プラン2009」を策定しました。

今後、さいたま市が重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」の実現を、市政運営の最優先事項として位置付け、最小の経費で最大の効果をあげることが基本とし、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、取組に当たっては、市民、事業者、行政の三者が自らの責任を果たし、地域、市の課題をともに考え、ともに行動する「責任と共感・共汗^{きょうかん}」、市民の声、現場の声を大切にする「徹底した現場主義」、地域に偏らない、しがらみのない「公平・公正・開かれた市政」の3つを基本姿勢として大切にしていまいります。

1 構成

「しあわせ倍増プラン2009」は、5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野74項目の施策で構成されています。そこでは139の個別事業を掲げ、具体的な取組内容、数値目標、事業計画（工程表）などを設定しています。

2 重点項目

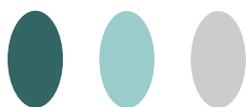
特に重点的に取り組んでいく必要がある27の施策を重点項目に位置付け、その達成に向け、積極的に取り組んでまいります。

3 実績評価・検証

事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者などによる外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を毎年開催します。

[配布資料]

- ・ しあわせ倍増プラン2009（概要版）
- ・ しあわせ倍増プラン2009



しあわせ倍増プラン2009

「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」を目指して



概要版

平成21年11月

しあわせ倍増プラン2009

1 倍増プランの構成

「しあわせ倍増プラン2009」(以下「倍増プラン」という。)は、マニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」をベースに、平成21年度から平成24年度までの4年間にさいたま市が重点的に取り組むべき施策として、5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野74項目、139の個別事業で構成。

その取組手段の一つとして、部局横断的な7つのプロジェクトチームを設置。

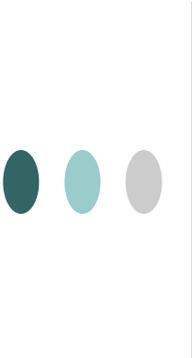
「倍増プラン」の実現を市政運営の最優先事項として位置付け、その達成に向け全庁を挙げて取り組む。

2 重点項目

「倍増プラン」に掲げた施策は、緊急性、重要性において、どれも欠かせない重要なものばかりだが、マニフェスト等に掲げられた「宣言・分野」の中で、特に、重点的に取り組んでいく必要がある27の施策を重点項目に位置付け。

3 実績評価・検証

事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者などによる外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を毎年開催。



行動宣言・条例宣言

タウンミーティング

- ・ 市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを各区で年2回、計80回開催。(24年度末まで)

多選自粛条例

- ・ 市長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより生じる恐れのある弊害を防止するため、在任期間を3期までとする「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定。(21年度中)

スポーツ振興まちづくり条例

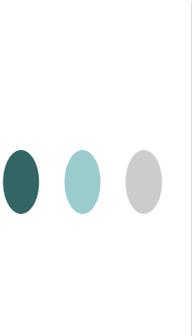
- ・ 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進するための「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定。(21年度末まで)
- ・ 推進体制として、「(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議」を設置し、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関われる環境づくりを目指す諸施策を展開。(24年度末まで)

ノーマライゼーション条例

- ・ 学識経験者、医療・福祉分野の代表者、公募委員などで構成される「障害者施策推進協議会」に条例検討専門委員会を設置し、その検討を踏まえて「ノーマライゼーション条例」を制定。(22年中)

安心長生き条例

- ・ 学識経験者、医療・福祉分野の代表者、公募委員などで構成される「高齢者保健福祉計画等検討協議会」の検討を踏まえて「安心長生き条例」を制定。(23年度末まで)



行財政改革

行財政改革推進本部

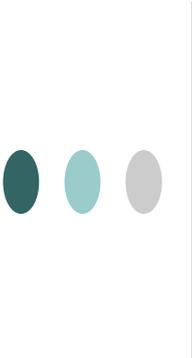
- ・ 新たな観点から行財政改革を推進するため、民間人専門家を入れた「行財政改革推進本部」を、市長直轄の組織として設置するとともに、市長のアドバイザー機関として、「(仮称)行財政改革有識者会議」、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置。(21年度中)
 - ・ 事務事業の見直しによる100事業の縮小又は廃止。(24年度末まで)
 - ・ 補助金等について、見直し基準(指標)を策定。(21年度中)
 - ・ 第3セクターを含む「(仮称)外郭団体改革プラン」を策定。(21年度中)
 - ・ スtockマネジメントに重点を置いた「公共施設マネジメント計画」を策定。(23年度末まで)

すべての窓口業務を区役所で

- ・ 市民や学識経験者などで構成される「区役所のあり方検討委員会」を設置し、本庁・区役所・事務所等の役割分担を整理。(22年度中)
- ・ 事務・予算・組織・人事権限を区長へ移譲。(23年度から)

情報公開日本一

- ・ 積極的な行政情報の「見える化」を推進するため、政令指定都市初の予算編成過程の透明化や都市経営戦略会議の審議内容の公表。(21年度中)
- ・ ぐらしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業の要望の受付や対応状況を公表。(22年度から)
- ・ 市民からの意見等とその対応状況を公表。(21年度中)
- ・ 戦略的な広報活動やシティセールスなどを取り入れた「広報(情報提供)マスタープラン」を策定。(22年度末まで)



市民・自治

大学コンソーシアム

- ・ 大学間の連携組織である「大学コンソーシアム」を構築し、市と各大学との間で、福祉・教育・経済等の幅広い分野で特色あるプロジェクトを実施。
(24年度末まで)

子ども

放課後子ども教室倍増

- ・ 25年度末までに全小学校区配置を目指し、24年度末までに80教室実施。整備・運営に当たっては、「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」と連携。
(24年度末まで)
- ・ それぞれの地域の独自性を生かしながら、一定の質と安全性を確保し、継続して実施できるよう教室運営指針を整備。(21年度末まで)

児童虐待ゼロ

- ・ 児童虐待ゼロを目指し、人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を順次増員。(22年度から)
- ・ 児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人増員し、保健所に専任組織を設置。(24年度末まで)



土曜チャレンジスクール（どちゃれ）

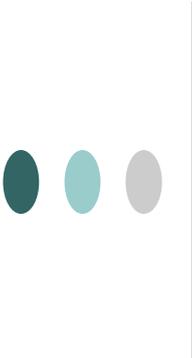
- ・ 基礎学力向上のため、児童生徒の自主的な学習（補習・ものづくり等）をサポートする「さいたま土曜チャレンジスクール（どちゃれ）」を放課後子ども教室と連携し、すべての市立小・中・高等学校で実施。（24年度末まで）
- ・ 学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、ボランティアなどからなる「スクールサポートネットワーク（SSN）」をすべての市立小・中・特別支援学校に構築。（24年度末まで）

子育てパパ応援プロジェクト

- ・ 父親の子育て参加を応援するため、認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室で保育士等の業務補助を行う、父親の1日保育体験事業の実施。（21年度から）
- ・ すべての公民館において親の学習講座（子育てパパ・ママ向け講座）を実施。（23年度から）

待機児童ゼロプロジェクト

- ・ 待機児童ゼロを目指し、認可保育所の定員を1,100人、ナーサリールームと家庭保育室の定員を合計900人増加。（24年度末まで）
- ・ NPO法人などが運営する民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増加。（24年度末まで）



高齢者

高齢者サロン・介護者サロン

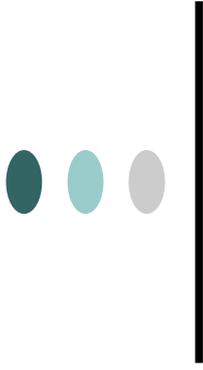
- ・ 市内全47地区社会福祉協議会で地域の高齢者が集う場としての高齢者サロンを実施。(24年度末まで)
- ・ 老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備。(24年度末まで)
- ・ 市内すべての地域包括支援センターで、介護者同士の情報交換、悩み事の相談などを行う介護者サロンを実施。(22年度から)

シニアユニバーシティ

- ・ 定員の拡大や高齢者のニーズに即したカリキュラムの見直し、専門課程の新設。(24年度末まで)
- ・ 本部機能を備えた、卒業生の活動拠点となる施設を整備。(23年度末まで)
- ・ 入学募集案内の中に、卒業後は地域貢献や社会活動への参加を促す内容などを盛り込み、大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者を順次増加。(21年度から)

(仮称)シルバー元気応援ショップ制度

- ・ 市内の店舗で割引などの優待が受けられる「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」を創設。(22年度から)
- ・ 商店会連合会や商工会議所などと連携して、制度の協賛店を確保。(22年度から)



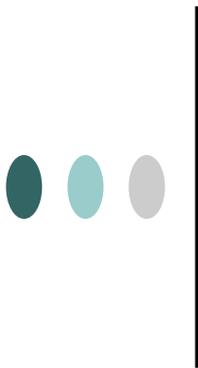
健康・安全・安心

健康寿命の延伸～元気倍増大作戦

- ・ヘルスプラン21の重点プログラムを中心に、市民が主体的に取り組む健康づくりをさらに推進。(21年度から)
- ・習慣化や仲間づくりによる継続化を図るため、健康づくりを継続して行う「いきいき健康づくりグループ」の育成(22年度から)
- ・マップの作成、イベントの開催などウォーキングによる健康づくりを推奨。(22年度から)

多目的広場倍増プロジェクト

- ・市有未利用地、民有地等の活用や公園内の一角をゾーニングすることにより、ボール遊びなどスポーツもできる「(仮称)スポーツふれあい広場」を整備。(22年度から)
- ・団体へ有料貸出しているグラウンド等の運動施設を、団体利用の少ない平日などに個人に無料開放。(23年度から)



環境・まちづくり

E-KIZUNA Projectなど次世代自動車の普及促進

- ・ 電気自動車(EV)の普及施策「E-KIZUNA Project」の推進やEV普及促進を目的とした地方自治体のネットワーク「E-KIZUNAサミット」構想の実現を目指す。(24年度末まで)
- ・ 事業者に対する導入補助金の拡充等により、市域の次世代自動車台数を倍増。(22年度から)
- ・ 市公用車を5年間ですべて次世代自動車に切り替え。(21年度から)

サッカープラザ計画白紙撤回

- ・ さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、より市民の暮らしや生活に密着し、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定。(21年度中)

みどり倍増プロジェクト

- ・ すべての駅・主要観光スポットなどを区民等と協働して「花」や「緑」でいっぱいにする「(仮称) 区花と緑のまちづくり推進事業」を順次実施。(23年度から)
- ・ 市政10周年記念として全区で区民投票などにより「区の花」を制定。(23年度中)
- ・ すべての公立保育園の園庭の芝生化を行うとともに、芝生のある公園を14公園、芝生化された学校を14校増加。芝生の管理については市民との協働による管理手法を検討し、管理費を軽減。(24年度末まで)
- ・ 屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテン事業を順次拡大。(24年度末まで)



市民の憩える場所づくりプロジェクト

- ・ 見沼たんぼに関する諸施策を一体的にまとめた「(仮称)見沼基本計画」を策定。(22年度中)
- ・ 斜面林を開放し、散策路や休憩施設を整備するとともに、見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を増やすなど、水と緑に親しむことができる市民が憩える場所を確保。(24年度末まで)
- ・ すべての市立小中学校で学校教育ファームを実施するとともに、市民農園を40か所から72か所に拡充。(24年度末まで)

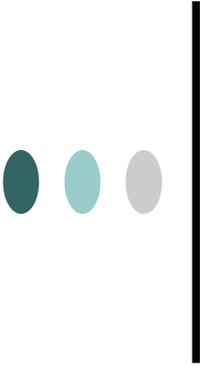
経済・雇用

自立生活支援対策プロジェクト

- ・ 全区の福祉事務所に「自立生活支援相談窓口」を設置し、自立生活支援員を配置。支援方針をまとめた「(仮称)自立生活支援カルテ」を作成し、住宅・法律・生活・就労などの支援機関からなる対策チームによって総合的に支援。(22年度から)
- ・ ふるさとハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングによる就職活動困難者などの相談・支援を新たに週2日実施。(21年度から)

観光客誘致

- ・ 新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッションを創設。(23年度中)
- ・ さいたま市の観光施策のあり方について研究を行う有識者等による懇談会を設置。(22年度中)
- ・ 大宮盆栽美術館など新たな施設を活用した観光PR。(24年度末まで)



地域間対立を越えて

大宮駅東口再開発

- ・ 東日本の玄関口として、経済・商業機能を高める開発を推進するため、「大宮駅周辺公共用地利用基本計画」の策定。(22年度中)
- ・ 東口再開発のリーディング事業となる大門町2丁目中地区再開発事業を積極的に推進し、再開発組合を設立。(24年度末まで)

地下鉄7号線延伸

- ・ 沿線開発や運行計画の工夫等の検討を進め、採算性の確保等の課題解決の目途をつけ、鉄道事業者との合意形成を図り、平成24年度に都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目指す。(24年度末まで)



発行年月 平成21年11月
編集発行 さいたま市政策局都市経営戦略室
電話:048-829-1063・1064
FAX:048-829-1985
✉ :toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増プラン2009(全文)」は、さいたま市ホームページ、各区情報公開コーナーなどでご覧いただけます。